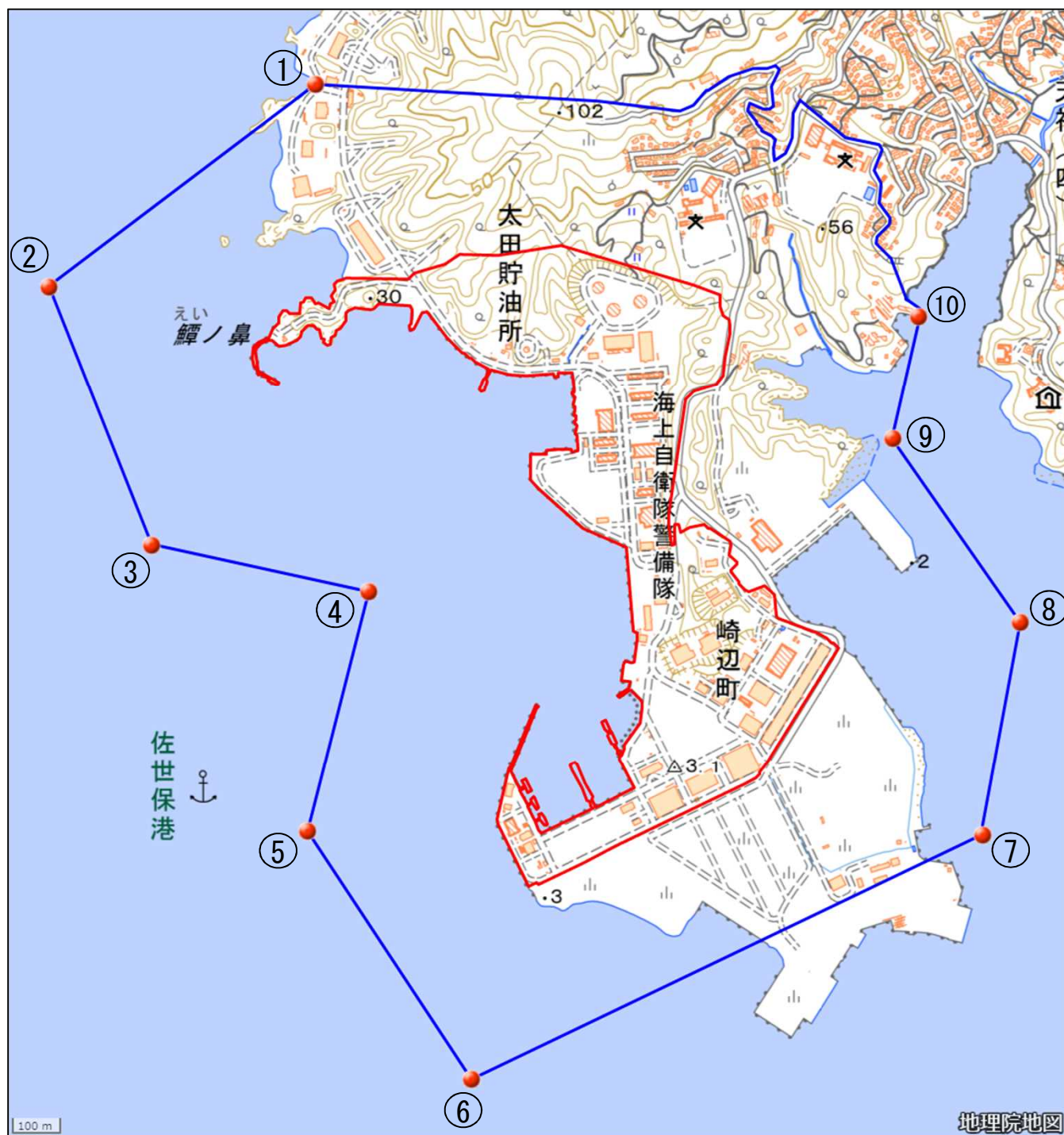


海上自衛隊崎辺地区

対象防衛関係施設の所在地	長崎県佐世保市	崎辺町官有無番地
対象防衛関係施設の区域	長崎県佐世保市	崎辺町、天神町及び前畑町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	長崎県佐世保市	崎辺町、天神町及び前畑町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と十に掲げる点とを結んだ線により囲まれた区域のうち陸域以外の区域	一 北緯三十三度八分二十九秒、東経百二十九度四十三分十六秒の点 二 北緯三十三度八分十六秒、東経百二十九度四十二分五十五秒の点 三 北緯三十三度七分五十九秒、東経百二十九度四十三分三秒の点 四 北緯三十三度七分五十六秒、東経百二十九度四十三分二十秒の点 五 北緯三十三度七分四十秒、東経百二十九度四十三分十五秒の点 六 北緯三十三度七分二十四秒、東経百二十九度四十三分二十八秒の点 七 北緯三十三度七分四十秒、東経百二十九度四十四分八秒の点 八 北緯三十三度七分五十四秒、東経百二十九度四十四分十一秒の点 九 北緯三十三度八分六秒、東経百二十九度四十四分一秒の点 十 北緯三十三度八分十四秒、東経百二十九度四十四分三秒の点
備考 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。		

海上自衛隊崎辺地区周辺地域 (長崎県佐世保市崎辺町官有無番地)



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線はデータ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図として御利用ください。なお、対象施設の区域及び対象施設周辺地域に御不明な点がある場合には、対象施設の管理者にお問い合わせください。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

